

現行 (ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 平成 21 年 7 月)	改定 (鋼製ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 令和 6 年 7 月)	備考
<p>ケーブルラック及び支持金具標準仕様書</p> <p>施仕第 <u>09408</u> 号</p> <p><u>平成 21</u>年 <u>7</u>月</p> <p>西日本高速道路株式会社</p>	<p><u>鋼製</u>ケーブルラック及び支持金具標準仕様書</p> <p>施仕第 <u>24408</u> 号</p> <p><u>令和 6</u>年 <u>7</u>月</p> <p>西日本高速道路株式会社</p>	

現行（ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 平成 21 年 7 月）	改定（鋼製ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 令和 6 年 7 月）	備考																																				
<p style="text-align: center;">改訂等履歴</p> <table border="1" data-bbox="112 365 1163 676"> <thead> <tr> <th>改訂等年月</th> <th>種 別</th> <th>改訂等概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 17 年 10 月</td> <td>制定</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 7 月</td> <td>改定</td> <td>めっき仕様等の規定化</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="243 1052 967 1247" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本仕様書の適用は以下のとおりである。 西日本高速道路株式会社 平成 21 年 7 月</p> </div>	改訂等年月	種 別	改訂等概要	平成 17 年 10 月	制定	新規	平成 21 年 7 月	改定	めっき仕様等の規定化										<p style="text-align: center;">改訂等履歴</p> <table border="1" data-bbox="1276 365 2326 676"> <thead> <tr> <th>改訂等年月</th> <th>種 別</th> <th>改訂等概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 17 年 10 月</td> <td>制定</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 7 月</td> <td>改定</td> <td>めっき仕様等の規定化</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 7 月</td> <td>改定</td> <td>JIS 改正（めっき）に伴う見直し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1466 1052 2190 1247" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本仕様書の適用は以下のとおりである。 西日本高速道路株式会社 令和 6 年 7 月</p> </div>	改訂等年月	種 別	改訂等概要	平成 17 年 10 月	制定	新規	平成 21 年 7 月	改定	めっき仕様等の規定化	令和 6 年 7 月	改定	JIS 改正（めっき）に伴う見直し							
改訂等年月	種 別	改訂等概要																																				
平成 17 年 10 月	制定	新規																																				
平成 21 年 7 月	改定	めっき仕様等の規定化																																				
改訂等年月	種 別	改訂等概要																																				
平成 17 年 10 月	制定	新規																																				
平成 21 年 7 月	改定	めっき仕様等の規定化																																				
令和 6 年 7 月	改定	JIS 改正（めっき）に伴う見直し																																				

現行 (ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 平成 21 年 7 月)	改定 (鋼製ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 令和 6 年 7 月)	備考																																
<p>1-3 適用規格等</p> <p>(中略)</p> <p>1-3-1 適用規格及び基準</p> <p>(1) 国際電気標準会議 (IEC) 推奨規格</p> <p>(2) 国際標準規格 (ISO)</p> <p>(3) 日本工業規格 (JIS)</p> <p>1-3-2 日本国適用法令</p> <p>(1) その他関連法令</p> <p>1-4 用語の説明</p> <p>本仕様書で使用している用語及び略語等を表 1-4-1 に示す。</p> <p>表 1-4-1 用語の説明</p> <table border="1" data-bbox="106 1041 1181 1703"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケーブルラック</td> <td>親桁及び子桁から構成され、ケーブルを支持するもの</td> </tr> <tr> <td>支持金具</td> <td>ケーブルラックをトンネルの壁面等に固定するもの</td> </tr> <tr> <td>溶融亜鉛アルミニウム合金めっき</td> <td>5～7%程度のアルミニウム (マグネシウムまたはその他の元素を添加しても良い) 及び残部亜鉛からなるめっき浴において行なった表面処理。</td> </tr> <tr> <td>建築限界</td> <td>車両等の交通の安全を確保し、車道部に障害となるような物をおいてはいけない空間確保の限界。</td> </tr> <tr> <td>空間の施工限界高</td> <td>舗装のオーバーレイ等を考慮して建築限界の高さよりも200mm余裕をもった空間確保の限界。(路肩部に限っては50mmの余裕である)</td> </tr> <tr> <td>機器承諾時検査</td> <td>機器の組み立て前に、設備を構成する部品等に求める性能を検査し、検査結果を提出すること</td> </tr> <tr> <td>機器完成時検査</td> <td>機器の組み立て後に、本設備に求める性能を検査し、検査結果を提出すること</td> </tr> </tbody> </table>	用途	説明	ケーブルラック	親桁及び子桁から構成され、ケーブルを支持するもの	支持金具	ケーブルラックをトンネルの壁面等に固定するもの	溶融亜鉛アルミニウム合金めっき	5～7%程度のアルミニウム (マグネシウムまたはその他の元素を添加しても良い) 及び残部亜鉛からなるめっき浴において行なった表面処理。	建築限界	車両等の交通の安全を確保し、車道部に障害となるような物をおいてはいけない空間確保の限界。	空間の施工限界高	舗装のオーバーレイ等を考慮して建築限界の高さよりも200mm余裕をもった空間確保の限界。(路肩部に限っては50mmの余裕である)	機器承諾時検査	機器の組み立て前に、設備を構成する部品等に求める性能を検査し、検査結果を提出すること	機器完成時検査	機器の組み立て後に、本設備に求める性能を検査し、検査結果を提出すること	<p>1-3 適用規格等</p> <p>(中略)</p> <p>1-3-1 適用規格及び基準</p> <p>(1) 国際電気標準会議 (IEC) 推奨規格</p> <p>(2) 国際標準化機構 (ISO) 規格</p> <p>(3) 日本産業規格 (JIS)</p> <p>1-3-2 日本国適用法令</p> <p>(1) その他関連法令</p> <p>1-4 用語の説明</p> <p>本仕様書で使用している用語及び略語等を表 1-4-1 に示す。</p> <p>表 1-4-1 用語の説明</p> <table border="1" data-bbox="1270 1041 2344 1703"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケーブルラック</td> <td>親桁及び子桁から構成され、ケーブルを支持するもの</td> </tr> <tr> <td>支持金具</td> <td>ケーブルラックをトンネルの壁面等に固定するもの</td> </tr> <tr> <td>溶融亜鉛アルミニウム合金めっき</td> <td>5～7%程度のアルミニウム (マグネシウムまたはその他の元素を添加しても良い) 及び残部亜鉛からなるめっき浴において行なった表面処理。</td> </tr> <tr> <td>建築限界</td> <td>車両等の交通の安全を確保し、車道部に障害となるような物をおいてはいけない空間確保の限界。</td> </tr> <tr> <td>空間の施工限界高</td> <td>舗装のオーバーレイ等を考慮して建築限界の高さよりも200mm余裕をもった空間確保の限界。(路肩部に限っては50mmの余裕である)</td> </tr> <tr> <td>機器承諾時検査</td> <td>機器の組み立て前に、設備を構成する部品等に求める性能を検査し、検査結果を提出すること</td> </tr> <tr> <td>機器完成時検査</td> <td>機器の組み立て後に、本設備に求める性能を検査し、検査結果を提出すること</td> </tr> </tbody> </table>	用途	説明	ケーブルラック	親桁及び子桁から構成され、ケーブルを支持するもの	支持金具	ケーブルラックをトンネルの壁面等に固定するもの	溶融亜鉛アルミニウム合金めっき	5～7%程度のアルミニウム (マグネシウムまたはその他の元素を添加しても良い) 及び残部亜鉛からなるめっき浴において行なった表面処理。	建築限界	車両等の交通の安全を確保し、車道部に障害となるような物をおいてはいけない空間確保の限界。	空間の施工限界高	舗装のオーバーレイ等を考慮して建築限界の高さよりも200mm余裕をもった空間確保の限界。(路肩部に限っては50mmの余裕である)	機器承諾時検査	機器の組み立て前に、設備を構成する部品等に求める性能を検査し、検査結果を提出すること	機器完成時検査	機器の組み立て後に、本設備に求める性能を検査し、検査結果を提出すること	
用途	説明																																	
ケーブルラック	親桁及び子桁から構成され、ケーブルを支持するもの																																	
支持金具	ケーブルラックをトンネルの壁面等に固定するもの																																	
溶融亜鉛アルミニウム合金めっき	5～7%程度のアルミニウム (マグネシウムまたはその他の元素を添加しても良い) 及び残部亜鉛からなるめっき浴において行なった表面処理。																																	
建築限界	車両等の交通の安全を確保し、車道部に障害となるような物をおいてはいけない空間確保の限界。																																	
空間の施工限界高	舗装のオーバーレイ等を考慮して建築限界の高さよりも200mm余裕をもった空間確保の限界。(路肩部に限っては50mmの余裕である)																																	
機器承諾時検査	機器の組み立て前に、設備を構成する部品等に求める性能を検査し、検査結果を提出すること																																	
機器完成時検査	機器の組み立て後に、本設備に求める性能を検査し、検査結果を提出すること																																	
用途	説明																																	
ケーブルラック	親桁及び子桁から構成され、ケーブルを支持するもの																																	
支持金具	ケーブルラックをトンネルの壁面等に固定するもの																																	
溶融亜鉛アルミニウム合金めっき	5～7%程度のアルミニウム (マグネシウムまたはその他の元素を添加しても良い) 及び残部亜鉛からなるめっき浴において行なった表面処理。																																	
建築限界	車両等の交通の安全を確保し、車道部に障害となるような物をおいてはいけない空間確保の限界。																																	
空間の施工限界高	舗装のオーバーレイ等を考慮して建築限界の高さよりも200mm余裕をもった空間確保の限界。(路肩部に限っては50mmの余裕である)																																	
機器承諾時検査	機器の組み立て前に、設備を構成する部品等に求める性能を検査し、検査結果を提出すること																																	
機器完成時検査	機器の組み立て後に、本設備に求める性能を検査し、検査結果を提出すること																																	

現行 (ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 平成 21 年 7 月)	改定 (鋼製ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 令和 6 年 7 月)	備考
<p>2-2 構造</p> <p>(中略)</p> <p>(4) ケーブルラック及び支持金具は、溶融亜鉛めっき仕上げ JIS H 8641 HDZ55 または溶融亜鉛アルミニウム合金めっき仕上げとし、ケーブルラック、支持金物の加工後にめっき処理を施すものとする。なお、溶融亜鉛アルミニウム合金めっきの付着量は 350 g/m² 以上とする。</p> <p>(5) ケーブルラックの本体相互の接続は電氣的に接続されかつ堅ろうで容易にゆるまない構造とし、本体接続に使用するボルト・ナットは溶融亜鉛めっき仕上げ JIS H 8641 HDZ35 または溶融亜鉛アルミニウム合金めっき仕上げとする。なお、めっきの付着量は 250 g/m² 以上とする。</p> <p>(6) ケーブルラックは終端部に接地が取れる構造とする。</p> <p>(7) 地下道及び共同溝に設置されるケーブルラックの終端は、端末部を隠蔽する構造とする。</p>	<p>2-2 構造</p> <p>(中略)</p> <p>(4) ケーブルラック及び支持金具は、溶融亜鉛めっき仕上げ JIS H 8641 HDZT77 または溶融亜鉛アルミニウム合金めっき仕上げとし、ケーブルラック、支持金物の加工後にめっき処理を施すものとする。なお、溶融亜鉛アルミニウム合金めっきの付着量は 350 g/m² 以上とする。</p> <p>(5) ケーブルラックの本体相互の接続は電氣的に接続されかつ堅ろうで容易にゆるまない構造とし、本体接続に使用するボルト・ナットは溶融亜鉛めっき仕上げ JIS H 8641 HDZT49 または溶融亜鉛アルミニウム合金めっき仕上げとする。なお、めっきの付着量は 250 g/m² 以上とする。</p> <p>(6) ケーブルラックは終端部に接地が取れる構造とする。</p> <p>(7) 地下道及び共同溝に設置されるケーブルラックの終端は、端末部を隠蔽する構造とする。</p>	

現行 (ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 平成 21 年 7 月)	改定 (鋼製ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 令和 6 年 7 月)	備考
<p style="text-align: right;">別 添</p> <p>ケーブルラック及び支持金具標準仕様書</p> <p style="text-align: center;">検査方案書</p> <p style="text-align: center;">西日本高速道路株式会社</p>	<p style="text-align: right;">別 添</p> <p>鋼製ケーブルラック及び支持金具標準仕様書</p> <p style="text-align: center;">検査方案書</p> <p style="text-align: center;">西日本高速道路株式会社</p>	

現行 (ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 平成 21 年 7 月)			改定 (鋼製ケーブルラック及び支持金具標準仕様書 令和 6 年 7 月)			備考
改訂等履歴			改訂等履歴			
改訂等年月	種 別	改訂等概要	改訂等年月	種 別	改訂等概要	
平成 17 年 10 月	制定	新規	平成 17 年 10 月	制定	新規	
平成 18 年 7 月	改訂	耐食性検査(3)検査基準	平成 18 年 7 月	改定	耐食性検査(3)検査基準	
平成 21 年 7 月	改訂	仕様改訂による検査基準の見直し	平成 21 年 7 月	改定	仕様改訂による検査基準の見直し	
<p>本検査方案書の適用は以下のとおりである。</p> <p>西日本高速道路株式会社 平成 21 年 7 月</p>			<p>本検査方案書の適用は以下のとおりである。</p> <p>西日本高速道路株式会社 令和 6 年 7 月</p>			